

平成22年度会務運営方針及び事業計画

第1 運営方針

昨年、「地域主権」の確立を掲げた新政権が発足し、国・地方においてさまざまな改革が進められようとしており、基礎自治体の果たす役割はさらに高まってくる。

こうした動向にあつて各自治体は、自己責任の下に各種施策について自ら選択することとなり、車の両輪の一方を担う意思決定機関である各町議会の役割・責務は、なお一層、重要性を増すことになる。

この時に当たり、本会は決意を新たにしてその使命を深く自覚し、9町議会が丸となって、新たな地方の時代に相応しい地方自治の振興発展に寄与するため、系統議長会その他関係団体との連絡協調を密にし、政務活動・議員研修の充実をはじめ、会務の適正効率的な執行を期するものとする。

第2 事業計画

上記運営方針に基づき、次の事業を実施する。

記

1. 会 議

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 定 例 会 | 必要に応じ |
| (2) 臨 時 会 | 必要に応じ |
| (3) 監 事 会 | 1 回 |
| (4) 正 副 会 長 会 | 必要に応じ |
| (5) 事務局長会議 | 1 回 |

2. 研 修 会

・ 第1回議員研修会

日時・会場	7月上旬 会場は未定
対 象	町議会議員及び議会事務局長等
講 師	未定

・ 第2回議員研修会

日時・会場	9月上旬 会場は未定
対 象	町議会議員及び議会事務局長等
講 師	未定

- ・ 議長研修
市町村アカデミー(千葉市)または国際文化アカデミー(大津市)
実施日は未定

- ・ 職員研修 議会運営上の疑義に関する実務研修会 1回

3. 政務活動

- (1) 町振興のための要望実現運動の実施
- (2) 系統議長会その他関係団体との連絡協調
- (3) 「町会報えひめ」の発行
- (4) 町村議会実態調査の実施及び情報連絡
- (5) 優良議会、自治功労者、優良職員の表彰

4. 福利厚生

- (1) 町村議会議員共済事業の推進
- (2) 全国町村議会議員新団体補償制度に対する協力

5. その他

- (1) 議長相互の協調及び情報連絡事業の積極的推進
- (2) 議会運営上の疑義についての照会に対する対応
- (3) その他本会の目的達成のため必要と認められる事業